

DISTRICT 2510 JAPAN

留萌ロータリー会報

2006▶2007
WEEKLY REPORT

会長／中川 勝美 幹事／対馬 健一



率先しよう

2006~2007年度
国際ロータリーのテーマ

No. 2251 第12回 9月27日

プログラム

● 本日

- 情報夜間例会
・職業奉仕委員会
・ロータリー情報委員会

● 次週予定

情報集会発表

会員誕生日

9月30日 阿部 慶一
ご夫人誕生日
10月3日 ニノ宮恵美子

結婚記念日

9月30日 遠藤 光一
9月30日 松田 宏幸
10月3日 吉田 清治
10月3日 越野 俊興
10月3日 渡部 英次
10月3日 川上 明弘

出席委員会報告

前例会	会員総数	51名
	出免会員	8名
	欠席会員	9名
	出席率	79.07%

前々回	第9回 9月6日
	欠席会員
	メイクアップ
	修正出席率

例会／毎週水曜 12:15~13:15 留萌産業会館2F



会長報告

- 8月9日に開催された情報集会にて会員増強の話しがなされ、各班にて新会員候補者名を上げていただく事になっておりましたが、各班からまだ候補者リストが出ていません。早めに幹事又は西谷(英)会員増強委員長まで提出願います。
- 次週例会は情報夜間例会で、富丸にて開催いたします。時間場所を間違えないようお願いします。
- ロータリーの友をまだ受け取っていない会員は越野雑誌広報委員長まで取りに行って下さい。



幹事報告

- 財団法人口ータリー米山奨学会、普通寄付金上期分2,000円の50名分を財団宛てに送金いたしました。
- 9月15日に行われました飲酒運転撲滅市民総決起大会にクラブを代表して出席して参りました。
- 9月28日に第4回定期理事会を開催いたします。理事・役員の皆さんよろしくお願いします。

会報受領先

- 砂川 R C 1785号～ 1788号

ゲスト

株式会社寺西薬局

代表取締役 寺西 保博様

第11回 9月20日(水) 天候／雨

委員会報告

社会奉仕委員会 清水委員長

明日、21日午後4時30分より午後5時まで、第37回交通重点区間スピードダウン旗の波運動が実施されます。当クラブにも参加協力が参っておりまので、是非参加お願いします。場所は例年通り、四十坊前です。15名以上を予定していますのでよろしくお願いします。

情報委員会 高田委員長

会長からも発表がありましたが、次週例会は情報夜間例会です。今回はご夫人も気軽に出席出来る情報夜間例会と致しましたので、ぜひ御出席頂きたいと思います。出欠は25日までにお願いします。後でFAXにて皆様に詳しくご連絡致します。なお当日は職業奉仕委員会より詳しくテーマの趣旨説明があります。また健康ワンポイント卓話も10分程度予定しております。よろしくお願いします。

愛好会

麻雀愛好会 斎藤愛好会会長

本日午後6時30分よりスナックいふにて9月例会を開催いたします。会員の皆様はお忘れにならないようにお願いします。本日は3卓12名です。

3分間情報

情報委員会 高田委員長
人道的奉仕活動

昨年度のR.I.のテーマがService above selfであったことに象徴されるように、昨今は社会奉仕や国際奉仕に属する人道的奉仕活動が盛んであり、あたかもこれらの活動がロータリー運動のすべてであるかのような錯覚すら覚えます。もっとも最初から職業奉仕を理解してもらおうと思って、シェルトンの奉仕哲学を説いても、それをすぐさま理解することはなかなか困難なことですから、手っ取り早く、人道的奉仕活動

の実践から入るほうが楽ですが、何時までもこの活動に留まり続けたり、この活動がロータリー運動そのものだと錯覚することは避けたいものです。実践活動には、その活動の動機となる理念が必要です。奉仕理念の研鑽から始まり、それが実践活動に繋がるのが本来の姿かも知れません。したがって、例え実践から入ったとしても、その原点となる奉仕理念の探求をおろそかにすることは許されないのです。

(田中毅P.D.G作「ロータリーの源流」より引用)

ニコニコBOX

- 会長が札幌出張のため会長代理をさせていただきます クラブ入会22年目で初めて点鐘を鳴らす事になりました 斎藤副会長
 - 久しぶりの古巣にお招き頂きありがとうございました 寺西元会員
 - 記念日を祝っていただきありがとうございました 平間会員
 - 農園に行って野菜をもらってきました 川上会員
 - 河部会員よりDVDと写真をいただきました 西谷(英)会員
 - 河部会員より写真を頂きました 関野、山本、原田、遠藤
西田、大嶋、鈴木会員
- | | |
|----|----------|
| 前回 | 427,000円 |
| 今回 | 18,000円 |
| 累計 | 445,000円 |

プログラム

「地方公営企業法と市立病院」

留萌保険薬局事業共同組合
代表理事 寺西 保博様
(旧市立病院経営審議会委員)

皆様もご承知の通り、新聞等で留萌市立病院の巨額な不良債務が問題になっています。留萌市が公表している市立病院事業年間患者数を見ると、平成12年度と13年度を比較すると大幅な減少が見てとれます。原因是新病院が郊外に建

てられたためと考えられ、特に高齢者にとって不便であり、外来患者が市内、他都市へと分散したためと思われます。何故なら患者数が平成12年から13年の減少後は、平成13年～15年にかけて同じ状態が推移しているからです。道内市立病院24ヶ所の外来患者数を比較しても、変動率は全道を上回っておりました。しかしその後、診療科によっては出張医になったり、外来での長期投与が行われないなどにより患者数が減少、患者の減少が話題になりイメージダウン、患者離れを起こしていると思われます。

今、各地の公立病院が経営不振に陥り、再生手続きが取られています。そこでその原因を探り留萌市立病院の今後のあり方を考えてみたいと思います。

留萌市立病院を含め多くの公立病院は、地方公営企業法の総則、財務規定のみ適用（一部適用）により色々多くに問題を抱えていると云われます。それは、一般行政組織による病院経営となるため、経営責任が不明確な事や、職員に診療理念や経営方針が徹底され難い点などが上げられます。また評価システムがないため、経営が悪くても責任が問われない。硬直的な組織人事、配置のため医療環境の急速な変化に対応しづらい点もあります。一般公務員同様の人事異動のため、病院経営の専門事務職が不在となる恐れもあります。そして経営状況に関係しない給与体系、年功序列的な昇給なども考えなければならない点が多くあります。

これらの問題を解決するために、各地でいろいろな再生手法が試みられております。医療法や租税措置特別法による法人化など、10種類ほどインターネットで公開されております。

留萌市立病院の場合、市の財政事情、病院の不良債権の性質、公設民営化の条件、管内の将来人口像、さきほど述べた公立病院の問題の解決を考慮すると、病院長の権限を強化し、診療理念や経営方針を徹底、経営責任を明確にする公営企業法の全部適用が考えられます。

公営企業法では長期借入は認められていないことから、病院独自の返済計画も立てられず、不良債権は増え続けることになります。平成16



年度総務省の次官通達に、本来行政本体が負担しなければならないものを公営企業等に負担させてはならないと指導しているが全く活かされておりません。留萌市立病院は建設の際、国は40%、市が30%、病院自体で30%を出資する事になっていますが、留萌市の財政が逼迫している事からまだ支払われてはおりません。金額としては30数億円になると思います。また市役所の人員費削減による医師の給与一律カットは地方における慢性的医師不足が叫ばれている中、医師確保を難しくし、医業収入を減らし、経営を悪化させる結果となっております。

厚生労働省の「医師の需要に関する検討会中間報告」でも大学病院自身の医師不足は今後も続くと予想しており、医師確保には独自で確保するルートも必要になってきています。

経費節減のために更なる外部委託に努めるとの事でしたが、総務省では地方公営企業総点検チェックリストを示しており、これらを活用、業務評価をするべきだと思います。留萌市立病院ではコンサルタントを使って企業診断を行いましたが、有償のものを使わずに無償のものを利用する事も考えた方が良いと思います。また外部委託も病院側と委託業者との打ち合わせの無さが表れることがあります。やはり責任の所在をはっきりする為にも、緊密な打ち合わせが必要です。医療事務と病院会計、不良債務の問題も大きな問題となっております。いずれにせよ、もっと監査を厳密にし、留萌市民も市立病院のあり方をよく観察るべきだと思います。ちょうど時間となりましたのでこれで終りたいと思います。ありがとうございました。

第37回 交通重点区間スピードダウン旗の波運動

日時：9月21日(木)／場所：四十坊前

